



報道関係者 各位

令和4年9月5日（月）

【照会先】

長崎労働局総務課

総務課長 竹永 剛

総務課長補佐 外輪 修三

（代表電話）095(801)0020

長崎労働局及び管内労働基準監督署、公共職業安定所の開庁時間の変更 について（緊急のお知らせ）

台風11号の接近に伴い、利用者の安全を確保するため、9月6日（火）は長崎労働局及び管内の労働基準監督署、公共職業安定所（※付属施設を含む）について、午前中、閉庁することとし、開庁時間を13時00分からに変更いたします。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、雇用保険の給付にかかる失業の認定について、6日午前中の手続を予定されていた方は、公共交通機関の遅延証明等がなくても、同日午後以降に手続を変更することが可能です。詳しくは、最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

※・・・ハローワークプラザ長崎、ヤングハローワーク長崎、ハローワーク西洋洋館センター、ハローワークプラザ佐世保、松浦市地域職業相談室などの公共職業安定所の付属施設についても開庁時間を13時00分からとします。